

平成30年度 第1回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

1 日時 平成30年8月8日(水) 10時00分～11時45分

2 場所 山梨県庁防災新館 3階 教育委員会室

3 出席者

(1) 委員 8名

赤池隆廣、秋山知子、飯田忠子、飯田春彦、大崎恵介、相馬知恵子、土屋ひとみ、
中村和彦

(2) 教育委員会事務局

スポーツ健康課長、総括課長補佐、主幹、課長補佐5名、担当3名

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

第1回審議会

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 議事

[審議事項] 新しい山梨県スポーツ推進計画について

7 議事の概要

(事務局)

資料1、2について説明。

(議長)

今、事務局の説明が終わったが、何か意見等があればどうぞ。

なければ、引き続き資料3と4について、事務局から説明してください。

(事務局)

資料3について説明

(事務局)

資料3の説明が終わったところで、ご質問等があればお受けしたい。

(議長)

事務局から資料3について説明があったが、ここまででご意見があればいただきたい。

(委員)

今回、送られた資料の中で、国の第2期スポーツ基本計画を初めてじっくり見させてもらった。私は食育が専門なのでそこに注目してみたが、健康ということでスポーツと関わりたいという人が多いとたくさん書いてあるが、具体的な健康教育とか食育とかの取り組みが国の計画には書いてなかった。

そこであらためて山梨県の計画を見てみると、食育等についてきちんとした位置づけがされていた。学校教育の中でしっかり健康教育を学んでいて、それぞれの専門分野の方が専門性を生かした中で、具体的な取り組みをしている部分が入っていることがわかった。私はとても素晴らしい内容だと思った。政策目標の2についてそのような感想を持った。

(事務局)

特に食育の推進にあっては、養護教諭、栄養教諭と連携等を図りながら学校教育全体を通じて進めていくものであるという中で、研修会や一校一実践などの好事例を周知していくことで推進を図っているが、この後で結果についても説明があるので、そのことについても何かご意見があればいただきたい。

(議長)

それでは、資料4について事務局から説明をどうぞ。

(事務局)

資料4について説明

(議長)

事務局からの説明について、それぞれの専門分野から意見があればどうぞ。

(委員)

政策目標に対するエビデンス(証拠、根拠)の結果を出されていると思うが、例えば子どものスポーツ機会の充実という政策目標に対しては、この数値目標だけなのか。他にもあるのか。

(事務局)

数値目標としてはこれを指標としているが、山梨県新体力テスト・健康実態調査の中でより幅広く調査をしている。その結果については、県内の学校に周知をすることで活用に取り組んでいる。ただ、プログラムの中の指標としては、この指標を取り出して使っている。

(委員)

例えばスポーツの未実施率について、体力だとか運動能力の数値だとか、政策目標2に関係してくるが、朝食のことだとか睡眠のことだとか入っているが、そういったものがあるのならば、数値目標を達成するかしないかということではなく、今回新しいプログラムを作る中でエビデンスを取らなければならない。どういうふうなエビデンスにしていくのか。達成できなかったものは達成できなかったでいいと思う。むしろ大事なものは、例えば検討課題のところでは、目標値を下回っているという結果のことが書かれているが、一番大事なものは取り組みだと思う。どんな取り組みをしてそれが達成できたのかどうか。つまり、達成できなかったとしたら、その取り組みを再考する必要がある。そこをきちんとしておく必要がある。できればいろいろな目標に対する数値を出してもらえれば、審議会で分析して次の具体的な項目に入っていく。達成できたものより、達成できなかったものが大事であると思う。

あと、今、説明をした中で、例えば東京オリンピック・パラリンピックの国民運動の展開とあるが、この審議会で具体的にどのようにやるのが決めていくと思うが、どうやったら国民運動として県民が推進するのかということが大事である。どこから風穴を開けていくのか。例えば東京都では、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の全てで、オリンピック・パラリンピックの指定校にして何らかの取り組みをしている。例えばオリンピックの選手を呼んできて話をしてもらおうとか、体育の時間に加わってもらおうとか、あるいはパラリンピックの選手に来てもらって話をするとか様々なことをやっている。これを国民運動として展開するとき、どこから風穴を開けるのか。事前合宿地の誘致の問題があるが、なかなか県民全体に浸透するのは難しい。私は、一番良いのは学校であると思うが、その部分では東京都は成功している。ただ、東京都自身は気運が盛り上がり上がらないと感じていると思うが。

もうひとつは、未就学児から遊びを中心に楽しく体を動かす機会を充実ということがあるが、この遊びという言葉がぜひ大事にしていただければたいへんありがたい。後で時間があれば説明したいが、一昨日、スポーツ庁が健康スポーツ部会で答申を出したが、そこでも幼児期とか小学校低学年で遊びということを入れているので、いわゆるスポーツという言葉ではなく、遊びという言葉を使って子どもたちがおもしろくのめり込んで体を動かすような仕組みをつくっていく。そういったことが非常に大事だと思う。

(事務局)

オリンピック教育の話があったが、国でもオリンピック・パラリンピック教育ということで、先ほど東京都の話があったが、そういった取り組みを全国的にも広めようと学校での授業で、オリンピックの根底にある考え方である多様な文化の寛容性だとかスポーツを通じたボランティアの考え方とかを広めていこうということ、第2期スポーツ基本計画の中で謳っている部分がある。

第2期スポーツ基本計画の38頁に、「4 スポーツで未来を創る！」という項目に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進」という基本方針を示している。これを踏まえて、子どもたちに対してオリンピック・パラリンピックの教育を進めるということを考えていくということなので、本県の計画でも、なにがしかの取り組みを書いていくことを考えている。

未就学児の話があったが、国の第2期スポーツ基本計画でも幼児期の運動習慣を重要視している。第2期スポーツ基本計画の8頁の「学校体育をはじめ子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上」という項目の中の具体的な施策で、9頁に「キ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、「幼児期運動指針」やこれに基づく指導参考資料を各幼稚園や保護者等に普及し、活用を促すことで、幼児期からの運動習慣づくりを推進する。」と記載している。これを踏まえて、今までの計画でも幼児期の運動習慣について取り組んできたが、引き続き、取り組んで行くことは重要であろうと考えている。

(事務局)

補足として、子ども体力、スポーツ機会の充実という政策目標1に対して、現在のプログラム指標としては、授業以外で週3日以上運動というひとつしかないが、新しいスポーツ推進計画の策定に当たっては、今、全国的に小学校5年生と中学校2年生については、体力テストの結果を公表しているので、そういったものも入れながら、子どもの体力ということは幅広いことから、指標一つでは図ることはできないので考えていきたい。現在の状況では、小学校5年生については全国平均よりも低い、中学2年生については、昨年度から2年連続で全国平均を上回っている。今のところ、小学校の体力を向上させるということに力を入れていきたい。

もう一点、東京オリンピック・パラリンピックについてだが、今は当課だけではなく、東京オリンピック・パラリンピック推進室もあるので、そこでも機運の醸成を図っている。このスポーツ推進プログラムは、オリンピックを開催したら終わりではなく、オリンピックを契機として、どのように県民にスポーツをしてもらうのかを観点として書いていきたいと考えている。

(委員)

文科省が所管するスポーツ庁でも、経産省や厚労省、総務省などの担当者が入ってい

るが、これは大事なことである。スポーツ庁のスポーツ審議会の健康スポーツ部会が出した答申では、第2期スポーツ基本計画の第3章を具体的に検討してきた。いろいろな観点からの意見は非常に大事になってくる。例えば、県でいえば福祉保健部や観光部だとか産業労働部だとかとの連携や意見を聴取するといったことをやってもらって、スポーツ健康課や教育委員会だけではなく広げていくといったことが大事であると思っている。

(事務局)

指摘のあった点については、特にライフステージに応じたスポーツということだと、山梨県は健康寿命が日本一ということで、そういった観点から他部局との協力ということで進めていきたいと考えている。

(委員)

2点質問があるので、まず、1点目の質問に答えてもらってから2点目を質問させてもらいたい。

以前のスポーツ推進計画では、する、みる、ささえるといった文言が入っていたが、資料をみるとするという部分しか入っていない。みる、ささえるといったことには数値目標を定めていたのか。それとその数値の達成度はどうだったのかをおしえてほしい。

(事務局)

するについてはスポーツ未実施率だったが、スポーツボランティアなどでスポーツをささえるや、プロスポーツやアスリートスポーツなどスポーツをみることについては、数値の指標はない。

(委員)

第2期スポーツ基本計画で、スポーツで未来を創るといったように大きな期待が寄せられている。その中で単にスポーツをするだけでなく、一億総スポーツ人口というふうにあらゆるスポーツ参画を目指していくということがスポーツに関わっていく新しいトレンドとして見て取れる。

さらに近年、スポーツ庁の設立とかeスポーツとかアーバンスポーツといった新しいスポーツの概念や、先ほどの大きなビジョンといったように、スポーツがめまぐるしく変わってきている。それを踏まえた上で、今後の主な検討課題の中では、数値目標のみでの検討となっているが、新しいスポーツの在り方、第2期スポーツ基本計画を踏まえて、新しい数値目標が定める必要があるのではないかと思うがどうか。

(事務局)

数値目標について、資料には今の計画の数値目標となっているが、新しい内容になれ

ば新しい数値目標の設定についても考えられる。ただ、新しい数値目標を設定した場合、それをどのように調査していくのか、どこからその数値を持ってくるのか、新たな調査をしなければならないのかといったことがあるので、そういったことを念頭に数値目標を考えていきたい。

(委員)

数値目標だけでなく取り組みに関しても、ライフステージに応じたと書かれているので、高齢者や障害者といった方たちは、するスポーツだけでなく、見る、ささえるスポーツに入っている方も多いと思う。そこで社会に積極的に関わっていくことによって、自己実現だったり、生き生きとした生活といったものが達成されると思うので、ぜひ取り組みにもそれを含めてもらいたい。

それと、これは個人的な意見だが、未就学児の遊びということが書かれているが、この概念を大人にも適応してもらいたい。私もスポーツクラブで子どもに教えているが、遊べない大人が子どもに遊べといてもやはり無理がある。そこで大人たちが率先して遊べるような社会、遊びの概念は、仕事ではなくて遊ぶといったこと自体がスポーツの根源である。スポーツ庁ではデポルターレという広報ウェブマガジンを出しているが、スポーツの概念を広げていくことに加えて、スポーツの原点回帰といったことを目指しているので、ぜひこの遊ぶといった言葉を子どもだけでなく大人にも実践してもらえたらと思う。

(委員)

以前、この計画の実現に6年ほど関わったが、そのときに思ったことが、子どものスポーツ機会の充実ということで、平成24年度の基準値があって平成30年度の目標値があるが、この目標値は、誰がどのように定めたのかということがわからなかった。毎年、この数値に近づけるためにいろいろな事業を計画して学校に下ろしていくといったことをやっていた。並々ならぬ苦勞を担当はしていたが、この目標値の設定の仕方が未だにわからない。国の計画を見ても、今の実績値に対してとてつもない目標値が書かれている。例えば、国のスポーツ基本計画の7頁のスポーツをする、みる、ささえるスポーツ参画人口の拡大のところ、週1回のスポーツ実施率の現状42.5%を65%にするとか、週3回を19.7%から30%にするとか、基準値や現状値に対して現状と課題を踏まえて目標値を設定していくものだと思うが、その目標値の設定が正しいものかどうか。それから、この項目だけで達成したかどうかを計れるのかどうかを今後検討してほしい。

学校現場では、やまなしスポーツ推進プログラムを知らない人がたくさんいる。学校の先生が数値目標を知っているかという、知らない人がほとんどである。だから、ここで声高にスポーツの推進、振興を謳っても、これが現場まで伝わらないとまったく意味をなさない。やはり、机上の空論ではなく、現場の先生方、現場の県民をいかにその

気にさせるかということの発信の仕方が足りないではないということ、6年間やってきて感じた。私は6年間やってきて、それができなかったわけだが、手法として学校の先生に伝えるためには、体育主任をはじめとして会議ごとに目標の周知と取り組み方法について伝えたが、その体育主任から全ての先生方にはまったく伝わっていないという現場の現状がある。そのため、どこの部分に周知すればこのプログラムが広く県民に理解されていくのかということも踏まえて、この計画を実践するために、県民にどこまで周知していくのかという方法をぜひ考えてもらいたい。

(事務局)

体育主任会での周知はなされているが、体育主任から全ての先生に行き渡るかという点について、指摘を真摯に受け止めていきたい。いかにして多くの現場の指導者にスポーツ推進計画を周知するか、貴重な意見として受け止めていきたい。

(委員)

政策目標4にある総合型地域スポーツクラブの目標値は100%ということだが、現在、広域スポーツセンターの協力もあり100%になりつつあるのだが、設立したクラブが稼働しているのかどうか。休会しているクラブもあるはずである。100%にするのは簡単だと思うが、100%のクラブが継続して稼働していくためには、行政の支援というか、金銭面等ではなく、会場の提供だとか人材の提供だとか、クラブをつくって終わりではなく継続してサポートしてもらえらるシステムをつくってもらえれば、うまくまわっていくのではないか。富士河口湖町では、行政から施設の優先利用や町から補助金をもらったりして、クラブができて8年目になるが会員が年々増えている。地域の健康ということであれば、市町村の行政もバックアップしてもらえらるような環境でということでこの計画を作ってもらえらると考えている。

(事務局)

今、担当内で各市町村の総合型地域スポーツクラブの育成に対して、設立もだが運営等に関しても、クラブアドバイザーが広域スポーツセンターにいたので、アドバイスももらいながら廻らせてもらっている。

その際には、総合型地域スポーツクラブのマネージャーや事務局長と行政の担当者も一緒に連携するように話をさせてもらっている。

また、3年後には総合型地域スポーツクラブが登録制、認証制になるということで、国の第2期スポーツ基本計画においても、質の向上を目指していこうということが謳われている。登録制、認証制になった場合に、どのような制度になるかまだわからないが、それを受ける中で県としても市町村に情報提供していきたい。

(委員)

新しいスポーツ推進プログラムの策定にあたって、柱建ての部分も変えることは考えているのか。スポーツ庁でも、第2期スポーツ基本計画にあるスポーツ実施率を上げるための答申の行動計画策定をみると、どうやって運動する人を増やすかということにターゲットを向けていて、その背景として、運動やスポーツする環境だとか、あこがれとしての競技スポーツの推進やトップアスリートの育成もあるが、運動実施率を上げるということを重点的に考えた方がいいのかなと思っている。基本的には計画に書かれているが、区分の仕方が曖昧になってしまっている。今、スポーツ庁で考えているのは、幼少年期の子ども、青少年期のスポーツ少年団などに参加する子ども、あとはビジネスパーソンというか働いている人、それと高齢者、さらにその区分の中で重点的にやっているのが女性だと思う。女性のスポーツ実施率は低いので、どうしたら女性がスポーツをできるのか。さらに障害者。6つぐらいのライフステージというかグルーピングにして、それぞれ課題があるので、区分をした上で課題の検討をしてほしい。この審議会だけでなく、そういった方々への調査だとかスポーツ指導者への調査だとかをきちんとやって、それをもとに次の策定の取り組みに入ってほしい。

数値目標をどうするかといったことも、そういった観点から考えていったほうがいい。そこから底上げしていったら、県民の運動実施率を何%にしようかということになる。先ほど国の目標設定が65%という話があったが、オリンピックが決まる前は48%で決まった後に実施率を落としたのは日本だけである。それであわてて今は52%に上がってきた。65%というのは先進国では最低である。例えばドイツでいうと85%で、アメリカで80%である。そこまでは行けないという意味での目標設定だと思う。それぞれの中から目標を掲げて、県民の総人口に対してどのくらいまでいけるかという客観的なデータを基にすると説明しやすい。そうすれば、単に県や教育委員会が言ったからではなく、健康を守っていくためにはこれが大事なのだからこれでやっていこうという、そういった段取りを立てていく方がいい。ここにいる委員はそのためにいるので、全面協力していただく。そういったことを考えてもらいたい。

(事務局)

今、具体的な案は手元にはないが、考え方として委員が言われたふたつの方向があると思う。ひとつは一般の方が体を動かすスポーツするのではなく運動するという流れ。もうひとつはトップアスリート、国体やさらにその上の大会を目指すもの。このふたつの方法を考えてやっていかなければならない。やはり重要なのは、先ほど山梨は健康寿命日本一と言ったが、このキーワードを基に小さい子どもからお年寄りまで、できるだけ運動の機会が得られるような施策を考えていきたいと思っている。そのときには、各委員からご意見を伺いながら考えている。

(委員)

小学生にホッケーを指導しながら審判もしているが、子どもは素直で吸収力もすごく

柔軟に対応できる。先日、保育園に子どもでも遊べる柔らかい道具を持って行って、ホッケーをやらせてみたら、非常に楽しそうにやってくれて、それを家で両親に話していたようだった。そういったところからホッケーが多くの人に伝わったらいいなと思っていて、子どもに教えることで家族に伝わっていくと実感している。

昨年、オリンピック・パラリンピックの関係で、県体育協会が実施した小学校4年生から6年生ぐらいを対象に何種目かのマイナースポーツを体験する機会にホッケーも入れてやらせてもらった。そういった機会があることをもっと広報してもらったり、地域別に何回もやることで、マイナースポーツやパラリンピックの種目を伝える場になるのではないかと。そういったことで、こうしたマイナースポーツを体験してもらうことは大事ではないか。

(事務局)

県でも、マイナースポーツを子どもたちに体験してもらい、遊びの要素も含めて楽しく体験する事業を考えている。民間でもサッカーと陸上競技、自転車、ラグビーを100人を集めて全員に体験させることからスポーツを好きになったりするようなことをやっている。一度もスポーツをやったことがない子どもたちでも参加しやすいような状況をつくるということを考えて、41競技団体と全体の底上げを図って運動機会を増やす。そして将来の競技人口の拡大と競技力の向上にもつなげていきたいと考えている。

また、委員からの話があった家庭でもスポーツの話をするすることでスポーツの意識をより広く伝えていくことを参考にして活かしていきたい。

(委員)

数値目標の朝食を毎日食べる子どもの割合について、数値が下がってきているとのことだが、このことについて現場にいてわかったことは、貧困の家庭と問題があって、親が片親で朝食を毎日食べられない子が何人もいる。この策定をするにあたって、本当に今の現状と課題はどうなっているのかということ、この項目だけでなく、県民の状態、子どもの状態はどうなのかということ、これを導き出さないと新しいものはつくれないと思う。今、朝食の話をしたが、これに限らず県民の現状、子どもの現状がどうなのか。それを解決するためにどういった策定をしていくのか。先ほど、する、みる、ささえるという話があったが、これは重要なことであり、文化部に入っている高校生が地元のスポーツイベントのボランティアに行くという子どもがいたりするので、そういった数値を拾っていけば、スポーツをするだけでなく、みるやささえるといった数値は非常に高くなる。なのに、そこには少しもスポットが当たっていない。する、みる、ささえると言っているのにそういった調査はされていない。その数値はどのように上げるかも書かれていないという現状もあるので、ぜひ、現状と課題をしっかりと分析してもらって、その現状と課題に対して新しいプログラムをつくっていくのかという観点で取り組んでもらいたい。

(事務局)

子どもの貧困の問題は様々なところに波及しているが、貧困の前に朝食の欠食について、山梨学院大学と連携を取りながら分析をしている。これについては、県民栄養調査を基にしているの、親世代の朝食の欠食だとか、起床時間や就寝時間だとか、食欲や食意識、食行動といったところが要因であると分析されている。この辺を新たなスポーツ推進プログラムに向けて掘り下げていく中で取り組みを考えていかなければならないと承知している。

貧困のところは特化して調査をしていないため、当課でやっている医療費の要保護、準要保護の対策はやっているが、貧困については調査等を考える中で、原因等を把握して次につなげていきたい。

(委員)

目標値の達成率も重要だが、具体的な取り組みをして結果としてどうだったかといったものを示してもらいたい。

(議長)

ではここで、事務局から残りの資料の説明をしてほしい。

(事務局)

資料4「国の第2期スポーツ基本計画の参酌について」説明

(委員)

今の説明で新しい項目を入れていくということはわかったが、今のプログラムの構成のまま行くのか、指標を増やすとか目標を増やすとかそういう話が出たが、スケジュールを見ると10月に計画案の提示とあるが、そのときに提示しても説明を聞いただけではわからないこともあるので、今回のようにそれより早めに骨子案だけでも送ってもらえればありがたい。

(議長)

各委員からたくさんの貴重な意見をもらって、10月の審議会につなげることになるが、その他の項目ということで事務局から何かあるか。

(事務局)

特にありません。

(議長)

最後に各委員から何かあるか。

(委員)

2点ほど意見を言わせてほしい。

今、スポーツ庁ではいろいろなスポーツの取り組みをしている。例えばいわゆるブラック部活動に対する問題、日本版NCAAの設立といったようないわゆるトレンドのようなものがある。その中で、山梨県はどのように動いていくのかということは今後5年間で重要になってくると思うので、ぜひ、そのあたりも含めた検討をしてもらえるとありがたい。

2点目が、数値で見ていくとどうしても全体論的に数値で語ってしまいがちだが、例えば山梨県でモデルをひとつつくるといったあり方もあっていいんじゃないかと思う。部活動の話でも、総合型地域スポーツクラブにアプローチしたときに、部活動が活性化した、教員の負担が軽減したとかいったモデルを5年間のうちに3つつくるといった数値目標を設定して、起業的な言い方をすると選択と集中といった投資的な概念で取り組んで行くことによって、おそらく山梨県のスポーツが活性化していく起爆剤になると思う。そのあたりも検討してもらいたい。

(議長)

最後に課長からどうぞ。

(事務局)

部活動については、最近話題になっている。今年の3月に、山梨県では部活動に関してガイドラインを策定した。これも、審議会でも部活動についてなんらかの審議をしていただきたいと思っているので、先ほど委員から話があったが、資料をなるべく早く送って、委員の方々に十分検討していただいた後で、ここでご意見をいただきたい。

(議長)

今日は、全委員からご意見をいただいて、これが策定の中で前向きに一歩進めるようにできればと考えている。

委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

教育の面でも地域の環境でも変わっており、そのスピードも速い。子どもからお年寄りまで幸せになるために、各委員は県に意見を述べて、素晴らしい計画ができるように期待して議長を降りさせていただく。

本日は、ありがとうございました。

(以上)